



2022年3月23日

各位

会社名 株式会社ナガワ
(証券コード 9663 東証第一部)
代表者名 代表取締役社長 高橋 修
問合せ先 常務取締役管理本部長 新村 亮
TEL 03-5288-8666
URL www.nagawa.co.jp

信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®) に係る 信託期間の終了に関するお知らせ

当社は、当社の従業員が加入する「ナガワ従業員持株会」において、従業員へのインセンティブ付与及び福利厚生の拡充を目的に、当社が2021年3月4日に導入した信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®) (以下「本プラン」という。) のために設定した「ナガワ従業員持株会専用信託」を、受託者である野村信託銀行株式会社及び従業員の利益を代表する信託管理人等の合意を得て、下記のとおり終了することを、本日開催の取締役会において、決議しましたのでお知らせします。
なお、本プランの概要につきましては、2021年3月4日付け『「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の導入について』をご参照ください。

記

1. 信託期間の終了

本信託契約の信託期間の満了日を下記のとおりとする。

変更前 : 2031年3月27日

変更後 : 2022年3月23日

2. 終了契約の締結予定日

2022年3月23日

(ご参考)

E-Ship®は野村証券株式会社の登録商標です。

E-Ship® (Employee Shareholding Incentive Plan の略称) は、米国で普及している従業員持株制度ESOP (Employee Stock Ownership Plan) を参考に、野村証券株式会社及び野村信託銀行株式会社が従業員持株会の仕組みを応用して開発した従業員向けインセンティブ・プランです。

以上